

# 近世後期における土御門家・陰陽師

林

淳

## 一、はじめに

一九世紀に土御門家による陰陽師の支配・編成が、大きな転換点を迎えたことは、高埜利彦が先駆的な論文で明らかにしたことであつた。<sup>(1)</sup> それによれば、寛政三年（一七九一）の再触れは土御門家の支配・編成を全国的なものへと拡張した転換であつた。筆者は、高埜の提言を踏まえて、土御門家が地方に取締出役を派遣し、藩の寺社方に協力を求めつつ取締出役の改めを実施させたこと、それによつて土御門家が従来の触頭制とは別に直接に配下を支配する方式を獲得できたことを論じたことがあつた。<sup>(2)</sup>

一九世紀社会において、土御門家及びその配下のありかたは、時代状況のなかで変容し、地域的な文脈によつて多様性に富むものになつた。制度的な視点から見ると、土御門家が触頭制という

間接的支配の方式に加えて、取締出役という直接的支配を獲得して、配下の支配・編成を拡張することに成功したと言える。このような制度的な説明は、大枠として適切であるが、現実の複雑さを説明することはできない。本稿は、制度史の狭さを補うために、京坂キリシタン一件という事件と、和宮降嫁で知られる和宮に仕えた土御門藤子を論じることにしたい。

## 二、文政期京坂キリシタン一件

文政十年（一八二七）正月に大坂、京都でキリシタンが検挙されるという事件がおこつた。さのという女性が、家主の憲法屋と兵衛をはじめ多くの人から金銭、衣類を集めたが、トラブルになつて与兵衛らに訴えられたことが発端になつた。<sup>(3)</sup> 文政八、九年頃から京都から宮方の御隠居が堂島に来ており、加持祈禱をよくし、吉凶禍福

を予告し、信仰次第では家道が自然と繁栄するという噂がたつていた。その官方の御隠居が、さのであった。御隠居が、病人、難渋者を救うために修法を行うので、出資してほしい、出資すると稲荷明神が利子を増やして利子を戻してくれるという話であった。

「此者きぬ弟にして、京稲荷山、其外物すぎき山中に、夜中籠り断食をなし、すべて不動心として荒行をなし、其功を積て邪法伝授を受しと云。表向は明神下げと号し、祈祷して人をたらし、金銀をむさぼりしが、後には甚しく成て、家主憲法や与兵衛を始め、其外堂島処々にて人をだまし、われ金銀を神力にてふやしやるべし、先試に錢一貫にても十貫にても預けてみよといへるにぞ、欲心多き処より、何れもこれにだまされ、みなみな金銭を此者に預けしに、錢十貫預りしには、其月末にいたりて、三貫匁の利足をつけ、これを持其者に見、僅一ヶ月にて三貫文の徳付たり、帳面に控へ利分の入をつけよとて、これを控へさせ……僅錢十貫文にてさへ、かやうの利銀を得る事也。過分の金設せんと思えば、元銀多きほどよとぞいへるにぞ」<sup>4)</sup>

(下線部、林)

さのに元金を預けると、稲荷明神の力でどんどん利子が増え、出資者は月末に利子を受け取り、それを帳面に控えとしてつけさせるという方法であった。このようなやり方で、さのは、金銭、金銭がな

い場合には衣類を集めて、総額銀七十二貫目余りを集金した。しかし、しだいにさのは利子の提供ができなくなり、出資者からは返済を求められ、トラブルになった。さのは、稲荷明神が苦勞をして利子を増やしている最中であり、返済を求めることは神慮に叶わず神罰が下ると恫喝した。

さのは、文政十年(一八二七)正月に大坂東町奉行与力、大塩平八郎によって召し捕らえられ、吟味が行なわれた。さのの供述によつて、稲荷明神下げは世を欺く方便であり、実はキリシタン宗門を天満童田町のきぬから受法したことがわかった。こうして次々と、きぬ、きぬの師匠である京都八坂上町に住む豊田みつぎが検挙された。彼女たちを取調べたことで、教祖というべき水野軍記という人物がいることも明らかになった。軍記が、マテオ・リツチの『天主実義』などにもとづき、みつぎに対してキリスト教の教えを授け、天帝の画像を見せ、呪文を教えた。

「夜中瀧へ浴水に罷り越し、心を固め候につき、天帝の秘法と申す儀承り、銀子を差し出し、軍記所持の天帝画像を拜み、

神文の心持をもつて、指の血を画像へそそぎかけ、右を念し候

陀羅尼の唱よう、その余り病氣加持、金銀等集め候修治は申すに及ばず、妖術中の印文は密授請候」<sup>5)</sup>

(下線部、林)

みつぎからきぬへ、きぬからさのへと天帝の秘法は伝授されて、天

帝如来の力による病気の治療がなされたのであった。

「此法は天下御厳禁之宗門切支丹天帝如来を念候儀にて、右如来者無影形も仏にて、是を不動心ニ念し、二六時中一心ニセンスマルハライツの陀羅尼を無声ニ唱、猶一向宗之南無阿弥陀仏、日蓮宗之南無妙法蓮華経も同事ニ候得共、右一向宗・日蓮宗之名号唱候共、過去・未来而巳之事ニ而、現在之福洋繁榮は無之、天帝如来之陀羅尼を唱候ハハ現在之繁榮有之候間、病氣加持祈禱頼参候ハハ、其もの之人之形チを清浄之紙に而拵、姓名年を人形チ之裏江記板江張付、病根痛所等之次第を承、其所を目当ニ幾本も大釘を打込、病人平癒之頃迄日限之無極、夜之子之刻より丑之刻迄、一時之間清水を鉢ニ汲、右人形チ江手ニ而そそぎ掛ケ、一心ニ天帝如来を念し候ハハ如来之蔭ニ而病氣も平癒いたし、先方之もの共多少ニ不寄金品を難有存差出候様、自然ニ成行」<sup>6</sup>

（下線部、林）

こうした女性行者の門弟とは別に、軍記のもとには、藤井右門、高見屋平蔵、藤田顕蔵などの男性の門弟もいて、彼らもキリシタンとして検挙された。大塩たちは彼らをキリシタンとして取り扱い、大坂東奉行から幕府評定所へ提出した吟味書でそのように主張した。しかし幕府の評定所は、キリシタンとして処理することに慎重であつて、再捜査を命じた。しかし老中が、世間にこの事件は広く知

られており、キリシタンではなかったことが判明した時の社会的混乱を心配し、キリシタンとして処罰することを追認した。文政十二年十二月にみつき、平蔵、すでに獄死したきの、きぬ、右門、顕蔵が死罪となつた。全員で六十五名が処罪されるという大事件であつた。

従来この事件に関心を寄せたのは、キリシタンの研究者が大塩平八郎の研究者であつた。つぎに従来の代表的な見解を一覧にしてみた。

解釈の一覧表

研究者名	解釈
幸田成友	「耶蘇教と断ずるのは早計」、軍記に耶蘇教臭き分子は皆無、みつきたちは稲荷下げの類
海老沢有道	「古切支丹信仰の露頭でもなく、信仰が墮落転訛して秘密妖法となつたものでもない……幕末洋学界の情勢、とくに明清天主教書の密行とその影響によって、まったく新たに形成されたキリスト教的信仰」
山根智代美	女性信徒による新興宗教
藤原有和	軍記、みつきはキリシタンではなかった。大塩の誘導尋問。見込み捜査の失態
関民子	みつきら女性の不動心と男性弟子の軟弱さの対比。みつきらは「幕府の基本政策の無効性を暴く」
大橋幸泰	「世俗秩序の枠をはみ出してこそ救われる」という認識であつて、「切支丹」はその後の象徴「異端」

海老沢が指摘した、新しいキリスト教的信仰という見方は、何度も引用されながらも充分に生かされなかったように思われる。陰陽道・天文暦学の研究成果に照らして、この事件を再解釈する余地を筆者はしめたいと思う。以下、三点にわけて論じる。

第一に、「天主教」についてである。「天主教」の内容については、後述する。海老沢が述べた「明清天主教書の密行とその影響によって、まったく新たに形成されたキリスト教的信仰」<sup>(7)</sup>は、関によってつぎのように展開されている。

「禁書政策は、十八世紀、吉宗に実学奨励によってゆるめられ、教義に直接関係ない書物は輸入が許可されることになった。このことはヨーロッパの学術に対する知識を増加させ、

『解体新書』など蘭学の隆盛をもたらすとともに、とくに知識人の間で邪宗門観を後退させた。キリスト教関係の書物は依然禁書ではあったが、それを内密に入手したり、写本をつくって読む人々が現れ、そうした知識に基づいて論を展開する書物も出てきたのである」<sup>(8)</sup>

(下線部、林)

天文学、暦学に関心のある知識人は、マテオ・リッチ『坤輿万国全図』、アダム・シャル『崇禎暦書』を実見していた。これらの著者は中国で布教したイエズス会の宣教師であった。幕府の天文方にいた高橋至時、間重富たちは、イエズス会の宣教師ケーグラ『暦

象考成後編』を読解し、寛政改暦を行なったことが知られている。<sup>(9)</sup>

こうした情勢は、西洋の学知への尊敬の念を養い、キリスト教の邪宗門観を後退させたはずである。キリスト教の書物に関心を持って水野軍記の講義を聞き、弟子になった男性たちは、宗教的な知を求めていた。禅宗の僧侶であった高見屋平蔵は、軍記の講義に出て、

「御制禁南蛮人著述書中の義理を尤に存じ、儒仏の及ぶべきものにこれなし」<sup>(10)</sup>と述べている。藤田顕蔵についても、「医書は勿論儒書も大抵読渉り、就中、西洋の医学執心に付き右の書籍類珍數品を買上げ耶蘇書類は御制禁に候へとも見当候と何心無く追々買求め」<sup>(11)</sup>たという。西洋の学知への飽くなき探求心が、キリスト教への関心を伴った。

軍記はマテオ・リッチの書物を読んで、自己流のキリスト教の理解を開陳したことであろう。リッチ『天主実義』には、つぎのようにある。

「我々の国で言う天主とは中国語の上帝であり、土で造る玄帝や玉皇といった道教の像とは異なるものです。それらは、武当山に棲んで修業をした者にすぎず、人にほかなりません。どうして人が天の帝や皇となることができましょう。我々の天主は、「中国」古代の経書で上帝と呼ばれているものです。……古代の書物をあれこれと見ますと、上帝と天主とは名称が異なる

るだけだということが分かります<sup>12)</sup>」

リッチは、仏教、道教を誤謬として斥けるが、儒教に関してはキリスト教と同じく天主に対する崇敬を起源にしているものとして擁護する。しかしリッチは、儒教の理や陰陽の思想は本質的に重要ではないとし、現実の儒教の思想をそのまま肯定しているわけではない。リッチの説は、儒教とキリスト教が同一であるのではなく、儒教の信奉者は、根源に立ち返ることでキリスト教を受容することができるという説である。キリスト教は西洋の学知（とくに天文学）と両立するものであり、儒教の根本とも通底するものであった。私は、リッチの説くところのキリスト教を「天主教」と名付けようと思う。イエズス会系の天文学が日本社会で流布するようになることも、「天主教」への共感も広まったと考えられる。それは、近世初期に幕府によって弾圧されたキリシタンとは異質なものであった。この「天主教」が十八世紀後半以降に禁書の入手を通じて広がったのであり、軍記はその一例にすぎない。背後には、無数の軍記のような中間的知識人が、当時の日本社会にいたと考えたほうが実情に近い。「天主教」への共感は、西洋の学知を求めてやまない好奇心や焦心の念と裏腹であった。軍記やみつきの信仰を、いわゆるキリシタンとの異同を尺度にして計ることは不毛なことである。

第二に、土御門家のゆるやかな支配・編成についてである。首謀

者とされるみつきは、稲荷明神を下げ、加持祈祷・吉凶判断を行う行者であり、土御門家配下の陰陽師であった。みつきの兄、夫も占いで生計を立てており、みつきの周りは占い、易を行なう人たちが多くいた。それだけではなく、水野軍記、高見屋平蔵も易道を学び、占いを行なっていた。「文政十二年切支丹始末」では、みつきが稲荷明神下げをしていることに関して「狐を祭れる也。此類京・摂の間に多し<sup>13)</sup>」と注を入れており、同様な稲荷行者が京都、摂津にたくさんいたことを示唆する。

近世の中期頃から、土御門家は、配下支配・編成の方針を変え、都市で占いを行なう人々を積極的に取り込もうとした<sup>14)</sup>。これによって江戸、京都、大坂において土御門家の配下の陰陽師は急増したのもと思われる。ところで土御門家は、配下にライセンスを配つても、その配下がどのような職業の者で、どのような活動をしているかについて関知しなかった。一般の陰陽師に決まった装束を与えることもなかったと思われる。この点は、装束授与を必ず伴った僧侶、神職、修験とは違っていた。また土御門家は、陰陽道の教義・世界観を打ち出すことはなく、配下への修行や儀礼のプログラムの伝授もなかったと思われる。みつきたちが、自分たちで登山、滝行などの修行方法を開発し、軍記経由で自由に「天主教」の崇拜対象を取り込むことができたのは、土御門家のゆるやかな配下の支配・

編成を背景にしていた。本所である土御門家は、配下のことにほとんど関知せず、上納金があがれば機械的にライセンスを与えた。しかし大坂東町奉行は、みつぎに取り次いだ土御門家配下の陰陽師であつた竹内近江を処罰の対象にし、管理責任を問うた。土御門家の配下支配・編成のゆるやかさとは別に、幕府から見ると土御門家の組織は、陰陽師の人別を把握し、きちんと管理すべきなのであつた。

第三に、ジェンダーの問題である。さの、きぬ、みつぎの人生には、共通点が多い。男性門弟が、書物の知をもつた教養人であつたのと対照的である。彼女たちは、下層社会の生まれで貧しく不遇な境遇にあり、両親を亡くし、夫に先立たれる経験を持っている。中年になつてから修行をはじめめるが、男を持たないことを条件にして、互いの「姉妹」の関係が優先される。再婚をしない決意であつたから、彼女たちは自ら稼がなくてはならず、奇瑞を現すほどの靈力を獲得して、プロの稲荷明神下げの行者として生きることを選択した。父や夫に頼らずに自立的に生きようとする中年女性の職業として、稲荷行者があつたと考えられる。女性同士の絆を重視し、男性に依存しないことを明言した点で、みつぎたちは女性信者による新興宗教とした山根の指摘は適切である。<sup>15)</sup>みつぎは調書のなかでも「女陰陽師」と名付けられている。「女僧侶」、「女修験」、「女神職」

という言い方が成り立たないにもかかわらず、「女陰陽師」は成り立つ。これはどうしてであろうか。僧侶に対しては尼僧、修験に対しては奥神子、神職に対しては神子というように男女のジェンダーの役割分担が、宗派・組織において明確にあるのと比較して、土御門家の配下では、男女の差異はそれほど明確に組織化されてなかつた。「陰陽師」のイメージは元来は男性中心ではあつたが、土御門家は、男女にかかわらず陰陽師としてライセンスを授与するようになり、みつぎのような「女陰陽師」を生み出したのであろう。

この事件は、さのの巧みな集金方法に対する金銭を預けた人たちによる訴訟から始まつた。大坂東町奉行が、芋づる式に関係者を捕縛して、教祖的人物として水野軍記を探り出した。この段階では、すでに軍記は死亡していて、彼の思想、信仰がどのようなものかについては、大塩たちも本当のところは分からなかつたと思われる。大塩たちが、さの、きぬ、みつぎをキリシタンとして認定して、それに沿つて事件を処理した。軍記の門弟には、ジェンダーの差異が大きくあり、「天主教」の教義への関心は男性門弟には共有されていたが、女性門弟には薄かつた。彼女たちは、稲荷明神下げの稲荷行者になろうと決意し、「天主教」の本尊、秘儀を伝授されたことによつて、普通の稲荷行者と一線をひいた優越感を持つことができたとあらずである（一向宗、日蓮宗をも見下していた）。軍記や男性門

弟の「天主教」傾倒は、当時としては珍しいことではなかったと思われる。権力が恐れたのは、女性の稲荷行者の不動心ではなくて、邪宗門観が後退したことでキリスト教や西洋文化への憧憬が社会にどんどん蔓延していくことであった。

### 三、和宮降嫁と土御門藤子

仁孝天皇の皇女、和宮が京都から江戸に行き、文久二年（一八六二）二月に徳川家茂に嫁したことは、幕末の政治史の一つのハイライトであろう。幕府が考えた朝廷の権威をとりこみ、危機に対処する公武合体の政策は、この和宮降嫁を鍵としていた。しかし結果的には、幕府の政治力の低下を招き、長州藩、薩摩藩が政治的な優位を得て、さらには尊皇攘夷派が勢いをもって、倒幕をはたすところまでいく。和宮の個人として、夫である家茂は、將軍としての激務のなか慶応二年（一八六六）八月に病死し、頼りにしていた母・観行院、兄・孝明天皇、典侍・庭田嗣子がつぎつぎと亡くなり、悲運の人生を歩むことになった。鎖国攘夷は、外交政策上ありえないことになり、時勢は開国和親の方向に向いていく。將軍職をついだ徳川慶喜は兵庫開港について勅許を得て、開国の流れを推進する。このころ和宮は、苦衷の胸のうちをこう明かしている。

「本より攘夷の為に下向致し候事に候間私は数ならず候得ど

も、朝廷御威光にて当地に居り、公武之御為攘夷之一助にも成り候事に候はば何国迄も忍び候心得ながら、只今の形勢にては其甲斐も無く残念至極に存じ候<sup>16)</sup>」

和宮にとつては、公武が一体となつて攘夷を行うための降嫁であつたという意識ははっきりとあつたが、現実にならなかつたことを無念に思つていた。和宮が、政治の舞台に浮上するのは、幕末の倒幕のさなかであつた。慶応二年に幕府が長州藩と開戦した直後に、先に述べたように家茂は亡くなり、和宮は落飾し、静寛院となる。翌年には、薩摩藩、長州藩がむすび、倒幕に動き、王政復古を実現し新政府を樹立した。鳥羽伏見の戦いをへて、新政府は、ついに慶喜征討を命じた。新政府は、江戸総攻撃をめざすなか、和宮は、徳川家存続のために動き出す。

和宮の信頼を得ていたのは、庭田嗣子であつたが、嗣子は慶応三年（一八六七）十一月に亡くなった。つぎに信頼されていたのは、土御門藤子であつた。土御門晴親の娘で、晴雄の姉妹にあたる人物である。藤子が和宮の朝廷への書簡を持って、東海道をのぼつたのは、慶応四年（一八六八）の一月末のことであつた。<sup>17)</sup> 王政復古後の新政府は、外国との和親をはかりながら、幕府征討に向かつている最中であつた。一月十五日に和宮は、面会を切望していた慶喜と会い、開戦にいたる顛末の説明をうける。慶喜は、退隱の決意、後継

者の選定、謝罪を朝廷に伝奏してくれるように、ひたすら和宮に願ひ出る。そこで和宮は、謝罪の斡旋のみを引き受けた。そのために和宮は、藤子を使者として京都へ派遣したのであった。藤子に託されたのは、慶喜の嘆願書、橋本実麗・実梁への和宮の直書であった。和宮にとつては、橋本実麗は母の兄にあたる叔父であり、実梁は従弟にあたる。母の実家の橋本家で養育された和宮にとつては、もつとも頼りにしたのはこの二人であつたであろう。ところで実梁は尊皇攘夷派であり、文久三年（一八六三）八月十八日のクーデターで失脚するが、王政復古では参与となつて活躍した。幕府征討では、鎮撫総督の役に任じられた。

慶応四年（一八六五）二月一日、藤子は、桑名の光徳寺において橋本実梁に会つている。実梁が直垂をつけて、まわりは武士が取り囲んでいる様子を見て、「りっぱなること」と賞賛しつつ、公家が武家のようになつていることを嘆いている。実梁からは、藤子が参内し、和宮からの願ひことを天皇に伝えることは難しいと聞かされる。一行は四日市から亀山に行き、鈴鹿峠を越して土山宿に到着する。土山宿では、土御門の家来吉田式部という男が来ていた。藤子の書いた手紙が、土御門に届き、議定衆に届けられるという話を聞く。吉田によると、関東から来た男は草津までで足止めとなり、京都には入ることはできない、女のみが入ることができるといふ。そ

こで一行のうちの男たちは、石部宿で待機することになるが、藤子は、家来の若杉が迎えに来るように依頼する。石部宿に行くと、土御門の家来が八人ほど来ており、その他に小頭衆が連れ添つていた。近江国にいる土御門配下が集められたものと思われる。藤子は、若杉から京都の様子を詳しく聞くことができた。若杉は、土御門の家来のなかでも古くからの家であり、土御門の信頼は篤かつた。藤子は手紙を土御門に書き、土御門を通じて議定衆から入京の許可を得ようとし、五日に入京許可ができる。京都に到着すると、山田小属、若杉が藤子を倉橋家に連れて行き、議定衆の世話でいかにして天皇にお目にかかれるようにするかを相談した。倉橋は、土御門の庶流であり、土御門にとつて最も近い親戚であつた。治部卿である倉橋泰聡が、参与である万里小路博房に連絡をしてくれた。橋本実梁から預かつた書簡は、倉橋、万里小路を介して大納言の橋本実麗へ届けられたが、会うことはできないということであつた。藤子は、土御門の邸で待つことになるが、和宮の手紙を橋本実麗に渡す機会も一向になく、議定衆に会うこともなかつた。藤子は、橋本実麗の兄弟である青雲院に会い、和宮の手紙を託して、実麗に直接に渡してほしいと願つた。また中院大納言とは、倉橋家にて面会することになった。中院は、このことを他の議定衆にも相談してみると言つてくれたが、なかなか進捗せずにいると、和宮の手紙の箇

条をかき書きに書き取り、それを長谷信篤へ出すように言われる。

橋本実麗からは、会いたいという旨の連絡を受けるが、実際には会うことはなく過ぎる。十六日、藤子が返事を催促すると、長谷信篤から、朝廷からの書き取りの返答書を受け取り、御所へのご機嫌伺いは不用、一日も早く京都を出立するように言われる。同日に橋本実麗に対して内旨が下り、慶喜が謝罪の実をあらわすならば、徳川家を存続させるであろうという内容であった。深夜に藤子は橋本家に参上し、内旨をうけとる。翌日夕方に長谷信篤から東海道通行の印鑑が届けられた。十八日に藤子は、京都を発つ。

浜名湖の近くの荒井宿では、橋本実麗に再会する。神主の家を借りて、実麗に会い、往路でもらった印鑑を返し、復路の印鑑をもらった。道中では大村益次郎の家来から印鑑の有無を尋ねられたこともあった。品川に着くと、西の丸より下男、書役衆が来ており、和宮、天障院からのお重、菓子が届けられていた。三十日に江戸城に帰着する。

幕閣は、官軍東征の道筋に、三家三卿の誰かが詫びに出ることを決め、三月一日に、一橋茂徳が、自分と田安慶頼の歎願書を大総督、有栖川熾仁親王の軍門に持参することになる。和宮は、橋本実麗に歎願書が大総督に見てもらえるように取りはからってもらいたいと頼む。府中宿に陣をとった実麗からは、歎願書を出すにあたつ

ては粗暴な振る舞いがあつてはならないから、女使を立てるように伝えてきた。十日に藤子が、和宮の手紙を持って江戸城を出て、実麗の陣に向かう<sup>18</sup>。手紙は、田安慶頼が江戸の土民に不敬の義がないように説得しており、無罪の者は寛大の処置をお願いすることを、大総督に取り次いでもらいたいという趣旨であった。

三月九日に山岡鉄舟と西郷隆盛が会う。鉄舟は、慶喜の謹慎、江戸開城、海軍の武装解除など七条の謝罪条件として出した。十三日には勝海舟が西郷に会い、和宮を人質に取ることはないからという趣旨を話して、その日はそれで別れる。江戸総攻撃の前日にあたる十四日に勝と西郷はまた会い、勝は歎願書を出し、寛大の処置を求めた。この会談によって戦鬪を回避することができた。

他方、和宮の女使の藤子は、十三日、十四日と実麗に会っている。十七日には実麗の返書を持ち帰った。それは、慶喜が朝廷に恭順を示せば、寛大な取り計らいがあるというものであった。十八日に和宮は、田安に面会し、藤子の口上を伝えた。田安からは、幕臣の説得に力を貸してほしいという願いがあり、それを受けて和宮は、家臣に書付を出した。

それは、朝廷の意向を知らせて、朝廷に対して恭順謹慎することこそ、神君家康以来の徳川家への忠節であり、徳川の名を守ることになるというものであった<sup>19</sup>。三月二十日に、朝廷は慶喜の寛大な処

分を決定し、二十九日に勅諭を渡される。四月四日に先鋒両将が江戸城に入城し、勅諭を田安慶頼に渡した。それは、江戸城を明け渡し、その条件の下で徳川家の家名を存続し、慶喜は水戸に謹慎というものであった。九日に和宮は、清水邸に立ち退くことになった。十一日に榎本武揚が軍艦をもって脱走し、勅諭への謀反として言われて、和宮は、再び橋本実梁へ藤子を遣わして、咎めがないように願っている。閏四月になると、徳川家後継の問題が浮上し、橋本実梁から聞かれて、和宮は田安亀之助を推した。亀之助は、五月一日に清水邸に移り、徳川家達と改める。

五月二十七日に勅使三条実美が、清水邸を訪れて、藤子たちの出迎えをうけた。勅使は、徳川家寛典の勅書を授け、さらに和宮の上京についても意向を尋ねた。これまでも、夫家茂の逝去、大政奉還の前後に和宮上京の話は出てきたが、政局の急変で実現しなかった。徳川家の処置が片付いたところで、和宮上京の話に現実味が出てきた。和宮は内談した内容を、藤子に書かせて橋本実梁に渡した。自らは上京を望むことは出来ないが、上京を願っているという趣旨のものであった。六月に勅使から上京の沙汰を蒙るが、亀之助の移封を見届けるまで猶子を願った。

九月八日に明治と改元されて、天皇の東京行幸がなされた。十一月一日に和宮は、天皇に直面した。十二月には和宮上京の実現に向

けて準備が進められた。明治二年一月に和宮一行は東京を立ち、二月三日京都に着いた。明治五年には今度は、東京にいる天皇から東京に来るように言われて、東京へ戻っている。

ここで紹介した藤子はどのような人であったのか。和宮の女官であり、和宮の信頼を勝ち得ていた人であったが、それだけの器量と聡明さを備えていたにちがいない。藤子なしには、幕末における和宮の活躍はありえなかったともいえよう。もともと和宮降嫁は、公武が合体し攘夷を行い、夷敵を打ち払うことを目標にしていたはずであった。和宮はそのように考えていたから、自らが推挙し將軍職を継いだ慶喜による開国政策に不満であった。夷人が跋扈している江戸は、そのことだけでも穢れたところになったと和宮は感じていた。王政復古以降は、和宮は、徳川家存続のために立ちまわった。我が事よりも、徳川家存続を優先して、力を尽くしたのは、後世の評価を自覚していたためであった。

藤子の実家、土御門は、陰陽道の宗家であり、天皇にも將軍にも仕えているという使命感を持っていた。正月一日には、天皇家、將軍家のために祭祀を行っていたが、それだけではなく毎日、公武の祈祷を実践していた。公武合体が政治的な政策になる以前から、土御門は公武の双方に仕えていて、そのバランスの中で陰陽師の支配と編成を行っていた。土御門晴雄は、正月には皇女である和宮の

ためにも祈祷を行っていた。藤子が、和宮に仕えたのも自然な成り行きであったかもしれない。藤子が、和宮の意を体して上京しようとしていた慶応四年二月一日に晴雄は、暦の製作は宝暦四年以降、幕府天文方で行われてきたが、以前のように土御門でやらせてほしいという要望を朝廷に出し、即日、承認される<sup>20</sup>。これによって明治三年閏十月まで、土御門が暦の製作、頒布の実権を掌握するのである。このすばやい対応は、王政復古以来の政局を見すえたものであり、藤子を通じての情報提供があった可能性は否定できない。

#### 四、まとめ

一九世紀社会において、みつきのような明神下げの女行者が女手一人で稼ぎ、しかも女性同士の師弟の絆を大切にしていたことは、興味がそそられる事実である。都市における稲荷行者は、女性が自立して稼ぐための数少ない職種として成り立っていたと考えることはできる。京都、大坂にも、みつきのような稲荷行者は、多数いたことであろう。女性の宗教者が、父、夫のもとで神子として補助的な役割を演じるのではなく、経済的に自立した主体として活躍したことに、一九世紀社会の社会構造とジェンダーの変容がしめされてるように思われる。

もう一方の土御門藤子の話は、幕末における政治史の一コマであ

る。和宮が、徳川家の存続に意をつくし尽力したことは、平和裡のうち江戸城の開城にいたる要因の一つになった。和宮に仕えた上臈であった藤子は、内戦状況のなか女性であるということ、京都に入ることができ、橋本への使者としても活動した。和宮にとっての橋本家、藤子にとっての土御門家は、物心両面での支援の母体であった。歴史の舞台を陰から支えていたのは、皇族、公家の女性にとっての実家との濃い絆であった。慶応三年の土御門家への再触れ、慶応四年における土御門家の暦道の復活は、朝廷側からの藤子の活躍に対する報償であった可能性もある。

#### 注

- (1) 高埜利彦「近世陰陽道の編成と組織」(『近世日本の国家権力と宗教』東京大学出版会、一九八九年)
- (2) 林淳『近世陰陽道の研究』(吉川弘文館、二〇〇五年) 第二部第三章。梅田千尋は、近世後期の土御門家の支配・編成の変化を、身的共同体の集団単位から個人単位の人的支配へと社会的変化からの捉え直しを提示する。梅田『近世陰陽道組織の研究』(吉川弘文館、二〇〇九年) 第一章
- (3) この事件の研究史としては、幸田成友「大塩平八郎」(『著作集』第五巻、中央公論社、一九七二年)、海老沢有道『維新変革期とキリスト教』(新生社、一九六八年)、山根智代美「キリシタン禁制氏における京坂切支丹一件の意義」(『大塩研究』十九号、一九八五年)、藤

- 原有和「大塩平八郎と「邪宗門一件」」(『関西大学人権問題研究室紀要』十三号、一九八六年)、関民子「邪宗門一件」に見る男女の諸相」(『エスニシティ・ジェンダーからみる日本の歴史』吉川弘文館、二〇〇二年)、大橋幸泰「文政京坂「切支丹」考」(『日本歴史』六六四号、二〇〇三年)などがある。
- (4) 「文政十二年切支丹始末」(『日本庶民生活史料集成』十一号、三一書房、一九七〇年)
- (5) 大橋幸泰「史料紹介」大坂切支丹一件」(『研究キリシタン学』四号、二〇〇一年)
- (6) 同上
- (7) 注(3)の海老沢本
- (8) 注(3)の関論文
- (9) 寛政改暦については、渡辺敏夫『近世日本天文学史(上)』(恒星社厚生閣、一九八六年)、中村士『江戸の天文学者 星空を翔ける』(技術評論社、二〇〇八年)に詳しい。
- (10) 注(5)と同じ
- (11) 「邪宗門一件書留」(東大史料編纂所架蔵)
- (12) マテオ・リッチ『天主実義』(柴田篤訳注、平凡社、二〇〇四年) 六一〜六三頁
- (13) 注(4)と同じ
- (14) 注(2)と同じ、一六一〜一六六頁
- (15) 注(3)の山根論文
- (16) 和宮の生涯については、武部敏夫『和宮』(吉川弘文館、一九六五年)辻ミチ子『和宮』(ミネルヴァ書房、二〇〇八年)
- (17) 「静寛院宮御書状」
- (18) 「土御門藤子筆記」(『静寛院宮御日記』二)
- (19) 注(16)の武部本、一九四頁
- (20) 「土御門晴栄家記坤」(東大史料編纂所架蔵)